

平成22年 第14回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年9月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成22年9月9日

東京都教育委員会第14回定例会

議 題

1 議 案

- 第101号議案 平成26年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾について
- 第102号議案 東京都公立学校長の任命について
- 第103号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 平成22年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 平成23年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について
- (3) 「東京文化財ウィーク2010」の開催について
- (4) 平成22年度「東京都教育の日」事業について
- (5) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長 木村 孟
(欠席)

委員 内館 牧子
委員 高坂 節三
委員 竹花 豊
委員 瀬古 利彦
委員 大原 正行

事務局(説明員) 教育長(再掲) 大原 正行
次長 松田 芳和
理事 岩佐 哲男
総務部長 庄司 貞夫
都立学校教育部長 直原 裕
地域教育支援部長 松山 英幸
指導部長 高野 敬三
人事部長 岡崎 義隆
福利厚生部長 谷島 明彦
教育政策担当部長 中島 毅
特別支援教育推進担当部長 前田 哲
人事企画担当部長 高畑 崇久
(書記) 総務部教育政策課長 黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【内館委員長職務代理】 ただいまから、平成22年第14回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長から、御都合により御欠席との届出をいただいておりますので、委員長職務代理として私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、4社から、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。 異議なし
では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【内館委員長職務代理】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【内館委員長職務代理】 7月22日開催の前々回第12回定例会会議録及び8月3日開催の臨時会の会議録につきましては、先日お配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。

異議なし それでは、第12回定例会の会議録及び8月3日の臨時会の会議録については御承認いただきました。

前回8月26日開催の第13回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第102号議案及び第103号議案並びに報告事項(5)につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし で

は、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第101号議案 平成26年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾について

【内館委員長職務代理】 第101号議案、平成26年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 第101号議案、平成26年度全国高等学校総合体育大会の開催承諾について御説明いたします。

本件は、関東ブロック・南関東4都県（東京都・神奈川県・山梨県・千葉県）で開催が予定されております平成26年度全国高等学校総合体育大会の東京都開催について、財団法人全国高等学校体育連盟に、承諾し回答する必要があることから、本日、御審議をいただくものでございます。全国高等学校体育連盟からの依頼文は、本日、お手元にお示ししている写しのとおりでございます。

議案資料を御覧ください。

「1 全国高等学校総合体育大会の概要」ですが、本大会は、通称インターハイあるいは高校総体と呼ばれるもので、全国高等学校体育連盟がそれまで個別に開催されていた高等学校の競技種目別選手権大会を昭和38年度の新潟大会から統合して誕生した大会でございます。したがって、昭和38年の新潟大会が第1回の全国高等学校総合体育大会の開始ということになります。

この大会の位置付けですが、高等学校教育の一環として、高校生の健全育成、競技力の向上等を目的に学校対抗で開催されるもので、現在では高校生最大のスポーツの祭典に発展しております。

開催地においては、全国各地から集まってくるアスリート以外にも、開催地の高校生が、例えば式典のアナウンスや公開演技、合唱、器楽演奏などを一人一役運動として行い、大会を支えております。

なお、東京都においては、既に一度、昭和50年度に第13回大会を開催しており、こ

のときの大会スローガンが「心と技と力」でございました。平成26年度に開催する本大会は、東京都を中心に神奈川県、山梨県、千葉県と合同開催するものでございます。

「(2)主催」ですが、財団法人全国高等学校体育連盟、開催地都道府県、同教育委員会、関係全国中央競技団体ほかです。

「(3)後援」は、資料にお示ししているとおりでございます。

「(4)大会規模」ですが、「競技種目」は29競技です。

なお、平成26年度からは、少林寺拳法が加わり、30競技となります。

「会期」ですが、原則として8月1日から20日までの間のおおむね17日間です。

「参加者数」ですが、選手、監督、役員等を含めて約35,000人、選手のみでは、例年27,000人程度がこの大会に参加しております。ちなみに、高等学校の部活動に登録している者は120万人ほどおりますので、約2.3パーセントの高校生がこの大会に出場いたします。

「参加資格」は、学校教育法第1条に規定する高等学校の在籍者であり、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒であるということです。

「2 今後の開催予定」ですが、昭和38年度新潟大会からずっと単独開催で行ってまいりましたが、平成22年度沖縄県開催をもって単独開催は終了し、今後はブロック開催となります。

(2)にお示したように、平成23年度以降は全国を地域割りし、ブロック開催をいたします。地域は東・中・西に分け、東・中・西の輪番でブロック開催をしていきます。平成26年度は南関東ブロックで開催いたします。資料には南関東ブロックと略称でお示ししておりますが、正式には関東ブロック・南関東4都県でございます。

「3 今後のスケジュール」ですが、本日この開催承諾について御決定をいただいた後に、関東ブロック・南関東4都県間で連絡調整の上、財団法人全国高等学校体育連盟会長あてに開催承諾書を提出する予定でございます。承諾書につきましては、別紙に(案)という形で参考としてお示ししております。

財団法人全国高等学校体育連盟においては、開催承諾書の提出を受け、総体中央委員会の議を経て、平成22年12月までに正式な決定をする予定と伺っております。

この平成26年度という位置付けですが、前年度はスポーツ祭東京2013の開催される

年で、平成26年度が南関東ブロックの高校総体ということになります。

具体的な期日や競技種目の分担等については、現在、4都県の事務局レベルで調整中ですが、方向性としては、会期は8月上旬から中旬までの17日間程度、競技種目の分担については、東京都が総合開会式と6競技を受け持ち、他の3県がそれぞれ8競技を受け持つ形で調整しております。調整ができ次第、適宜、教育委員会に御報告いたしたいと思っております。

説明は以上です。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。 異議なし では、本件については原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 平成 2 2 年度公私連絡協議会の合意事項について

【内館委員長職務代理】 報告事項(1)平成22年度公私連絡協議会の合意事項について、説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 報告事項(1)平成22年度公私連絡協議会の合意事項について御説明いたします。

報告資料(1)を御覧ください。

都内公立中学校卒業生の高校受入れに関する就学計画について、6月に教育委員の皆様方にその策定方針を御議論いただき、その後、その方針に沿い、一般財団法人東京私立中学高等学校協会と協議を重ねてまいりました。去る9月2日に開催しました平成22年度公私連絡協議会において具体的な合意に至りましたので、その内容を御報告いたします。

「1 受入枠について」ですが、昨年、平成22年度から平成26年度までの5年間の中期計画について合意をいたしました。それが最初の2行にお示した、進学率を96.0パーセントとし、公私の按分比を59.6:40.4とするという内容でしたが、それを

平成23年3月末の都内公立中学卒業生に適用しますと、資料の下の表の上段、第三次中期計画の合意による就学計画の都立高校41,000人、私立高校27,800人という数値になります。ただし、平成22年度都立高等学校入学者選抜の定時制第二次募集において、例年になく応募人員が募集人員を上回り、その結果300人余りの不合格者が出たことを受け、中期計画による人数に一定の修正を加えることとしました。

今回、定時制で不合格者が出た原因ですが、不況、あるいは高校授業料無償化等の影響も若干あったのかと思いますが、公私間の学費格差が顕在化し、都立高校の全日制へ進学を希望しながらも不合格となった生徒が都立高校の定時制に集中したのではないかと考えております。

結論ですが、このままであれば都立高校定時制第二次募集において募集人員を上回ると想定される人員を推計し、その人数を私立高校側の協力の下、緊急対応枠として都立高校の全日制に設定いたします。その結果、緊急対応枠160人を加算し、都立高校の受入人数を41,160人にする内容で合意いたしました。

「2 入学選抜について」は、日程や選抜方法に関する取決めで、例年と同一内容でございます。

資料3ページの別紙は、合意しました平成23年度の就学計画を平成22年度と対比したものでございます。一番下に緊急対応枠の数字160人を記載しております。

資料4ページに、今回緊急対応枠を設定することとした経緯を改めてまとめております。上段は、平成22年度入学選抜において都立高校定時制で超過人員が発生した経緯を記載しております。今回は、それに対して都立高校定時制の追加募集を行うということで対応しましたが、中段は、その実施状況について記載しております。一番下が平成23年度就学計画の策定方針ということで、今回、私学協会と交渉するに当たり、委員の皆様のご理解を得て立てた方針でございます。今回、この方針に沿って合意をすることができたと考えております。

今後ですが、この就学計画に私立中学校等から都立高校に進学する生徒数などを推計して加え、都立高校の募集人員の全体を確定し、それを基に各学校ごとの募集人員を決定してまいります。この点については、10月の教育委員会定例会に議案として改めて提出させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 数字を見ると、平成23年度の就学予定者というのは平成22年度よりも減るわけですね。

【都立学校教育部長】 実際に、平成23年度は生徒数がかなり減り、平成24年度はまた増えていきます。

【高坂委員】 平成23年度の枠は、人数が減った分だけ減らして、今年の反省で160人追加するという考え方で良いのですか。

【都立学校教育部長】 はい。これは平成23年度で、平成24年度はまた改めて私学協会と協議をしなくてはなりません。今回は160人で済みましたが、その後は、またもう少し増やさないと厳しいのではないかと予測しております。

【高坂委員】 そうすると、増やした分というのは、全体が減っているから160人ぐらいはきれいに配れるわけですね。

【都立学校教育部長】 都内公立中学校卒業生は全体として2,900人程度減りますので、その中の一部ということです。

【高坂委員】 その交渉の過程で、私立は中期計画による人数で良いということですね。私立から、経営が大変だからもっと自分たちは入学者を増やしたいというような話は、交渉のときには出てこなかったのですか。

【都立学校教育部長】 今回特に、都立高校の全日制を不合格になった生徒が、従来であれば私立高校を受検していたのが、都立高校の定時制を受検するということがかなりはっきり出ておりましたので、今回はその点はあまり強く出ませんでした。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。よろしゅうございますか。

異議なし それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 平成 2 3 年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【内館委員長職務代理】 報告事項(2) 平成23年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について、説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 報告事項(2) 平成23年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について御報告いたします。

報告資料(2) を御覧ください。

「 1 主な日程」ですが、こちらは既に5月の段階で公表しているものでございます。

「 2 主な変更点」の「 1 推薦に基づく選抜の対象人員枠の変更」ですが、推薦に基づく選抜については、8月3日の教育委員会臨時会で、この間の議論を踏まえて実施方針を議決いただきました。その中で学科別の上限枠を決定いたしましたが、それを受けて、各学校ごとに具体的にどのような推薦枠にするのかを検討していただきました。その結果、最終的に対象人員枠を増やした学校が7校、減らした学校が19校となりました。

「 2 推薦に基づく選抜における小論文・作文の実施」ですが、推薦に基づく選抜の実施方針の中で、面接に小論文や作文を加えるなど改善を図るという方針が示され、それを受けまして、今回、10校で新たに小論文あるいは作文を実施することといたしました。これにつきましては、3ページの資料2を御覧ください。

推薦に基づく選抜において小論文又は作文を実施する高校の一覧でございます。網掛けをした学校が、来年度新たに小論文又は作文を実施する学校でございます。備考欄に学校のタイプを記載しておりますが、今回10校増えたことにより、進学指導重点校の7校、進学指導特別推進校の5校、併設型中高一貫教育校、つまり高校からも入ってくる中校一貫校ですが、その5校についてはすべて、面接に加え小論文又は作文を来年度から実施することとなりました。

資料1ページをもう一度御覧ください。

「 3 文化・スポーツ等特別推薦の実施」ですが、平成16年度から実施しておりますが、今回、実施校が5校増えて、90校になります。

「4 分割募集の実施」については、平成10年度から実施しておりますが、今回、全日制の都立八潮高校と定時制の都立砂川高校及び都立六郷工科高校で新たに分割募集を実施することといたします。

次に、自己PRカードの改善です。これについては6ページを御覧ください。

資料4ですが、従前から都立高校受験生にこの自己PRカードを提出してもらってありましたが、今回、項目を1つ加えました。「1 志望理由について」と「2 中学校生活の中で得たことについて」は従前からございましたが、今回、更に「3 高等学校卒業後の進路について（将来の夢や目標、将来なりたい職業など）」を、キャリア教育の充実という観点、更に中学と高校との接続という観点で加えることといたしました。

資料1ページを御覧ください。

在京外国人生徒対象の入学者選抜実施校の拡大ということで、在京外国人生徒対象の入学者選抜を行っております都立国際高校に加え、北区にあります都立飛鳥高校においても、在京外国人生徒対象の枠を設定いたします。

このほか、平成23年度に開校する仮称王子総合高等学校の入学者選抜方法を定めております。

「4 今後の日程」ですが、この報告の後プレス発表を行い、その後、中学や高校、区市町村教育委員会に対する入学者選抜要綱の説明会、中学校3年生、保護者等に対する合同説明会を資料にお示しした日程で進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 今年、推薦に基づく選抜を行う高校は全部で何校になりますか。

【都立学校教育部長】 170校です。島しょを除き全校です。

【高坂委員】 その170校のうち、小論文や作文を実施するのは、資料2にある41校だけですか。その他にもありますか。

【都立学校教育部長】 推薦に基づく選抜で実施するのはこれがすべてです。

【高坂委員】 ということは、他の130校ほどはどのような推薦に基づく選抜の方

法をとる予定ですか。

【都立学校教育部長】 調査書と面接は全校で行っております。

【高坂委員】 この自己PRカードは全生徒に書かせるのですか。

【都立学校教育部長】 自己PRカードは全員に書かせます。

【高坂委員】 これは都で決めて高校に入りたい中学生に配るということで、この様式は一律ですか。

【都立学校教育部長】 この様式は中学の校長会と協議しながら決めており、この様式に書いて出すことになります。

【高坂委員】 この在京外国人生徒対象の入学者選抜実施校の拡大というのは結構なのですが、都立飛鳥高校というのは北区でしたね。北区などの地域に在京外国人生徒が多いということで、ここで実施するのですか。

【都立学校教育部長】 なぜ都立飛鳥高校なのかということですが、都立国際高校に次いで現に外国籍生徒の数が多き学校であるということと、英語教育を重視しているということから加えました。東京都全体で日本語指導が必要な外国籍生徒が少しずつ増えており、今回1校増やしましたが、今後更に地域のバランスなども考えながら増やしていく必要があると考えております。

【高坂委員】 例えば、立川に都立立川国際中等教育学校をつくりましたが、やはり英語教育とか国際教育ですよ。それから、海外帰国生徒を受け入れている学校が5校か6校ありましたが、この中にはまだ入ってこないということですか。

【都立学校教育部長】 都立立川国際中等教育学校は、中等教育学校ですので、中学入学の段階で枠を設けております。

【高坂委員】 都立立川国際中等教育学校は併設ではなかったのですね。

【都立学校教育部長】 はい。

【高坂委員】 私も視察に行きましたが、意外と海外帰国生受入れ校というのは少ないですよ。学校の数はあっても、人数は少ない。ある程度人数が多い方がクラスの活動に影響力があるような気がします。都立国際高校を除いては数が少ないように思いました。

【都立学校教育部長】 もう少し増やしていく必要があるだろうと考えております。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。

【竹花委員】 推薦に基づく選抜について従来の方法を前年と変えたという高校は、全体で何校あるのですか。

【都立学校教育部長】 推薦に基づく選抜を実施している学校が170校ございます。先程の小論文を入れるというのもその一つですが、そのうち32校が何らかの形で変更しております。

【竹花委員】 そうすると、その他の高校は今年度については変えなかったということですね。

【都立学校教育部長】 はい。

【竹花委員】 変えた学校は、何をどう変えたのですか。今まで、普通校はおおむね20パーセント以下の推薦枠ですが、それを変えたところはどこかあるのですか。

【都立学校教育部長】 推薦枠を増やした学校が7校、減らした学校が19校ございます。

【竹花委員】 この170校のうち、普通高校はどれだけありますか。普通高校は何校あって、方法を変えたところは何校ですか。

【入学者選抜担当課長】 普通高校は、170校のうち121校でございます。

【竹花委員】 方法を変えたのは幾つですか。

それから、どのように方法を変えたのかということですが、調査書点と面接点の割合についても、今伺った170校中の32校を除いては、全く見直しを行わなかったということですか。

【入学選抜担当課長】 普通科高校で枠の変更、あるいは先程説明いたしました小論文や面接を入れる等の方法の変更をした学校は22校でございます。

【竹花委員】 例えば、枠の変更、小論文を加えることにした都立日比谷高校は、調査書点が450点で、面接が170点、小論文が100点になっていますが、去年は調査書点と面接点との割合はどうなっていましたか。

【入学選抜担当課長】 去年は小論文がありませんでしたので、そのまま、調査書点が450点、面接点が170点ということです。

【竹花委員】 そうすると、小論文を加えて調査書点の割合を少し低めたというこ

とですね。より推薦選抜らしくしようとしたわけでしょうね。

都立戸山高校は変わっていないのですか。

【都立学校教育部長】 都立戸山高校は変わっておりません。

【竹花委員】 都立西高校はどうなっているのですか。

【都立学校教育部長】 都立西高校も変わっておりません。

【竹花委員】 都立西高校は、作文が従来からあるのですね。

【都立学校教育部長】 はい。

【竹花委員】 点数の割合を変えなかったのですか。

【都立学校教育部長】 変えておりません。

【竹花委員】 分かりました。

それから、東京都教育委員会での議論の状況等についても勉強していただけるように、学校の校長先生方には良く連絡をしてくださいとお願いしましたが、連絡をされていますか。

【都立学校教育部長】 はい、しております。説明会も行い、特に前回の教育委員会の記録については、全校に書面で送っております。

【竹花委員】 分かりました。今の法令に従って何が原則なのかということについて、私はよくよく説明したつもりなのですが、あまり良く分かっていないのではないかと思います。これからこの問題は少し検討していきますが、時代がこれだけ変わっているのに、前例踏襲でそのままで良いと考えているのは少し違うのだということを前提にして、もう一度検討を続け、校長先生たちの意識をもう少し変えていただくように、これからも指導を継続してほしいと思っております。しかし、一応そう決めたわけを変えるわけにはいきませんから、そういう感想を持っているということだけ記録しておいてください。よろしく願いいたします。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。

【瀬古委員】 1ページの2の2に小論文と作文を実施すると書いてありますが、これは素朴な疑問なのですが、小論文と作文というのはどのように違うのですか。

【都立学校教育部長】 微妙なところなのですが、小論文の場合には、問題の中で論文のようなものを読ませたり、あるいはデータを示したりして、それについて自分

の考えを論述させます。作文の方は、短いテーマを与えて、そのテーマについてあなたの考えを書きなさい、というような形です。ボーダーはどこなのかというのは、確かに微妙なところですが。

【瀬古委員】 これもまた素朴な疑問ですが、各学校で論文と作文が分かれています。作文は何を見るのですか、また、論文は何を見るのですか。学校によって違うのでしょうか、一般的にはどう違うのですか。

【都立学校教育部長】 論文は、広く思考力や探究心、論理的な構成力、そういうところを見ております。

【瀬古委員】 作文もそうですか。

【都立学校教育部長】 作文は、どちらかと言うと論理的な構成力の方が強いと見ておりますが、小論文は、課題を発見する力や探究心を見ようとしているのだと思います。

【内館委員長職務代理】 大変苦しい御説明ありがとうございました。私も瀬古委員と同じことをお伺いしたいと思っていたところでした。小論文も作文も、恐らくせいぜい600字ぐらいのものですよね。

【入学選抜担当課長】 学校によって求める生徒像が違いますので、600字と400字との2題を出す学校や、あるいは400字、資料を読み込むために時間がかかるので字数を減らすという学校もありますが、最大でも1,000字ぐらいのようです。

【瀬古委員】 作文も論文も両方ですか。

【入学選抜担当課長】 作文と論文で、おおむね同じような傾向にはあります。ただ、先程申し上げたように、小論文は考える時間をとりますので、字数は減るといったようなことはあります。

【内館委員長職務代理】 あえて小論文としている学校と、作文としている学校があるわけですね。何を基準に採点しているのかということと、例えば論理性などというのは小論文の方で、作文というのはその人の感性で書くものですから、「あっと思った」というのが1行目でも構わない。何をあっと思ったのかというので組み立てていくわけですから。だけれども、論文はそうはいかない。過去には、小論文と作文はどういうところを採点基準にして、どのようなテーマで出題されたのですか。

【都立学校教育部長】 今、手元に、以前御報告したことがあります都立国立高校の論文のテーマが2題ありますが、1つは、「IT革命によって、人間は本来もっと自由になり、時空に余裕のある生命的な環境に近付けるはずであるにもかかわらず、自由が失われたと感じる身近な体験を述べ、この課題をどうしたら解決できると思うか、400字でまとめなさい。」というものです。

【内館委員長職務代理】 それは論文ですね。例えば作文の方は、あなたのお父さんのことなどについてという感じですか。身辺雑記みたいなものですか。

【入学選抜担当課長】 都立西高校の例は以前も示させて頂きましたが、著明な方の名言を1つ与えて、それについてあなたの思ったことを述べなさい、というような出題もございました。

それから、採点についてですが、私どもの方で一応採点の方向を示しております。採点の基準は各学校で定めませんが、小論文については、学校によって求める力、例えば分析力、思考力、論理性などの内容、表記や字数、何文字で書きなさいというところをどのくらいの文字数で書いているかということもありますので、どういう点を見ますという評価項目を明確にします。その項目ごとに、どの程度できていれば何点という評価基準を各学校でつくって、それに基づいて採点をしております。

【内館委員長職務代理】 分かりました。他にございますか。

【高坂委員】 文化・スポーツ等特別推薦実施というところですが、スポーツの特別推薦は瀬古委員の専門でしょうが、これはいつ行うのですか。優秀な人は早くからマークして引っ張って来たり、内定を出すということも聞きますが、そのシステムはどうなっているのでしょうか。一律に何月何日に行うというようなことになっているのか、おのおのの高校が早くから目をつけてスカウトというようなことを行っているのか、その辺はどうなのですか。

【入学選抜担当課長】 文化・スポーツ等特別推薦も推薦選抜の一つでございますので、一律に日にちを決めて実施しております。お手元の資料にお示しましたように1月27日が推薦の日で、その日に実施をいたします。学校によっては、スポーツ等で実際に実技をさせる実技検査を行います。それについては次の日に実施する学校がございますが、一律の日に推薦選抜として実施しております。

【高坂委員】 でも、その前から、例えば相撲の強い生徒がどこかにいると、都立足立新田高校に来ませんかといったことは実態としてあるのですか。

【瀬古委員】 あります。そうしないと来ないですから。例えば陸上競技だと、インターハイや地方大会、関東大会等ありますが、上位入賞したりすれば、当然先生たちも見ていますから、私立高校に行ってもらったら困るので、早目に、都立高校に来ませんかという話は、インターハイやその前後にしています。その学校に行ったら強くなれるかどうかというのは生徒が選ぶのです。

私立高校のそういった試験はいつあるのですか。都立高校は1月27日ですよ。

【都立学校教育部長】 私立高校の入学者選抜は1月の下旬ですが、都立高校よりも少し前です。ただ現実には、私立高校は12月15日に入試相談会というのがありまして、確約はしておりませんが、そこで実態的にはかなり固まる状況でございます。

【瀬古委員】 私が知っているのでは、関東大会ぐらいで決まっているのです。ある程度強い選手は、6月や7月で決めてしまっています。それから都立が行うというのは、実際問題、結構きつい。実を言えば、受かりますよという確約が早くあれば一番良いのですけれども、そうは1月27日までは言えない。

スポーツ特別推薦枠とありますが、スポーツの場合は調査書点というのは高いのですか。

【都立学校教育部長】 スポーツ特別推薦ですので、スポーツの要素はもちろん重視しています。ただし、都立高校ですので一定の調査書点がないと合格には至りません。

【瀬古委員】 調査書点にはスポーツは入っていないのですか。

【都立学校教育部長】 調査書点は9教科で見えていますので、もちろん体育の成績も入っています。

【瀬古委員】 体育の成績以外に、いわゆる外で活躍した点はどこに入るのですか。

【入学選抜担当課長】 例えば関東大会に出たから何点というようなことでの点数化はしていません。

【瀬古委員】 ということは、インターハイで優勝してもそれ以外でも、得点は一緒だということですか。

【教育長】 推薦の基準のところを見ていただくと、どの大会でどの程度の成績をあげた人でないと推薦できないというのがありますから、予選落ちばかりというような生徒は、そもそも推薦の土俵に上がってこないということです。

【瀬古委員】 私が言いたいのは、前も言ったとおり、関東大会で優勝するのとインターハイで優勝するのと一緒では不公平ではないですか。

【教育長】 インターハイは高校へ入ってからですから。

【瀬古委員】 全日中です。そういう得点の加点はあるのかということ。そういうのがないと、優秀選手をとってくるというのは難しいと言えれば難しいですね。こういうものがありますから、あなたは絶対都立も受かりますよというものがあると良い。

【次長】 実技検査がありますので、そこで恐らく相当差はつくと思います。

【教育長】 都立の中で良い生徒をとるというのは、実技をやれば、10人なら10人の中で上位3人と選びやすい。瀬古委員がおっしゃっているのは、私立高校との取り合いになるということですね。それは推薦入学というものの制約があって、あまり早くから決めてしまうと、安心してしまって中学生生活そのものがだらけてしまったり、私立高校との関係もあって、ここに日にちを決めています。

【瀬古委員】 分かっています。ただ、私が現場の先生からよく聞く話ですが、現場の公立の先生たちは本当に欲しい選手を取りにいくわけで、私立に行かれたら困るわけです。試験が1月27日で、決まるのがいつですか。

【入学選抜担当課長】 2月2日でございます。

【瀬古委員】 それでは、ほとんど決まってしまっているのですね。その辺を上手にやっていただきたい。それは私の意見ではなくて現場の意見です。

【都立学校教育部長】 入学者選抜の日程が公私連絡協議会の非常に大きなテーマでございまして、一つがどれだけ受け入れるかという枠、もう一つは選抜の日程でございます。これはかなり長い期間、私立と公立との間でやりとりをして、今の時期が決まっています。順番も決まっております、ここはなかなか難しいです。

【瀬古委員】 例えばスポーツだけ早くできないのですか。スポーツだけ少し早目に秋に行うということとはできないのですか。

【都立学校教育部長】 都立でスポーツを重視している学校にとりましては、早く

良い選手をとりたいという本音はもちろんございますけれども、私立は私立で同じように考えておりました、今までつくってきて、かろうじてこうなっているものを変えるのは、現実にはかなり難しい状況にあると思っています。

【瀬古委員】 インターハイ出場の率は、今、2割ですか。

【教育長】 都立高校からは1割です。

【瀬古委員】 聞くところによると、5割にしたいという話ですが、そうですか。

【教育長】 はい。

【瀬古委員】 そうしたら、もう少し気合いを入れる必要があります。そう簡単にインターハイには出られませんからね。私立は私立でやはり努力しているし。公立もあと4割増やすためには、少しやり方を変えていく必要があると思います。このやり方だったら難しいかなと思います。一応私の提言です。

【内館委員長職務代理】 瀬古委員のような意見、現場の声というのは聞けませんから、それはなかなか難しいと一蹴しないで、瀬古委員にも、思いついたらまた何度も言っていただければと存じます。これは、大切によく考えた方が良いテーマではないかと、木村委員長にもお伝えしておきます。

【高坂委員】 トータルで今年の募集人員は984名、実施種目数は延べ297種目となっているのですが、去年はどのぐらいの募集をして、実際、その募集予定を満足できたのか、それとも足りなかったのか、その辺の実績はどのようになっていますか。

【入学選抜担当課長】 倍率は2倍程度ございますので、実力が伴わない場合は不合格ということもあるのですが、ほぼ募集した人員は合格しているという状況でございます。昨年の倍率は2.1倍でございます。

【高坂委員】 そうすると、募集人員はおおよそ満足した数字ということですね。去年は何人だったのですか。

【入学選抜担当課長】 去年は938人でございます。

【高坂委員】 では、今年とあまり変わらないのですね。分かりました。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。 異議なし そ
れでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 「東京文化財ウィーク2010」の開催について

【内館委員長職務代理】 報告事項(3)「東京文化財ウィーク2010」の開催について、説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 報告事項(3)「東京文化財ウィーク2010」の開催について御報告いたします。

「1 東京文化財ウィークの趣旨」ですが、「東京文化財ウィーク」は、文化の日を中心に都民が文化財に触れる機会を提供し、地域の歴史や文化に関心を持っていただき、文化財の保護活動に参加・協力していただくことを目指し実施しているもので、平成21年度は、延べ58万人に御参加いただき、今年度で13回目になっております。

「2 事業概要」ですが、内容としては大きく2つに分かれておりまして、1点目は公開事業ということで、通常は公開されていない文化財を中心として、この期間に文化財を一斉公開するというものです。2点目は企画事業ということで、区市町村や民間団体などに文化財めぐりや講演会などを実施していただくものでございます。後ほど御説明いたしますが、東京都教育委員会としても主催事業を実施いたします。

「3 広報活動」ですが、PRのためにポスター、ガイドブック等を作成しております。本日、作成途中のもので恐縮ですが、最終調整中のガイドブックをお配りしております。

「4 東京文化財ウィーク推進委員会」ですが、実施に当たりまして「東京文化財ウィーク推進委員会」という会議を設けて、有識者の御意見をお伺いしながら進めております。

「今年の特徴」ですが、公開事業といたしましては、数年にわたる修理工事が完了した浅草寺二天門、池上本門寺宝塔の公開を行います。また、昨年度、教育委員会において御指定いただき、新たに東京都指定文化財となりました稲荷台遺跡出土品、日野宿脇本陣跡などが新規に参加しております。また、三鷹の武蔵野(野川流域)の水車経営農家も修理が終わり、公開事業に参加しております。

企画事業といたしましては、9区が共催して、自分の区の中にあります古民家を巡るということで、参加者の方に一体感・連携が高まった内容で見ていただくという共

同企画がございます。また、東京都選定歴史的建造物の公開ということで、所管の局は違うのですが、連携して公開件数を拡大するという点が今年の特徴となっております。

別紙1が特別公開文化財リストということで、この期間に特別に公開する文化財のリストでございます。

別紙2が東京都教育委員会主催事業ということで、1つ目は、目黒区と共催いたします旧前田邸と駒場の文化財を巡るツアーです。こちらは平成21年度も実施しましたが、募集をかけましたところ5倍の応募となっしまい、多くの方に御参加いただけなかったということがございまして、平成22年度は10月17日に3回に分けて実施をしたいと考えております。駒場にあります旧前田侯爵家駒場本邸とその周辺の文化財を学芸員の解説とともに巡っていただくという企画となっております。

2つ目は外国人対象の企画事業ということで、外国人観光客の誘致を目指すため様々な取組をこの間行ってまいりましたが、平成22年度は浜離宮恩賜庭園の見学を実施いたします。かつて旧浜離宮庭園に松の茶屋がありましたが、戦災で焼失してしまったため、その復元を現在行っております。ちょうど11月のこの時期までに復元が完了いたしますので、復元の過程や実際に復元したものを見ていただく企画となっております。

資料1ページにお戻りください。

今後のスケジュールです。文化財ウィークにつきましては、13回目ということで、都民に文化財の保護活動に参加・協力していただくという本来の目的はおおむね達成してきているのではないかと考えております。今後は、より地域振興や観光振興に資する方向で拡充を図りたいと考えており、少しその方向を検討してまいりたいと思っております。その結果がまとまりましたら、しかるべき機会に御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【内館委員長職務代理】 ただいまの御説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。

【瀬古委員】 これは本になるのですか。

【地域教育支援部長】 そのパンフレットがちょうど半分に折れたぐらいの大きさの本になります。

【瀬古委員】 これは販売するのですか。

【地域教育支援部長】 無料でお配りしています。いろいろなポイントに置いておきまして、行った先で見えていただくということです。

【内館委員長職務代理】 昨年の旧前田邸のツアーは、倍率がすごかったみたいですね。私の周囲の人も、外れたと言っていました。

【地域教育支援部長】 ちょうど季節が良くて、散歩も兼ねてということで応募される方が多く、そこを私どもが少し読み切れなかったということです。

【内館委員長職務代理】 ほかに御意見はございませんか。

【高坂委員】 地域教育支援部長がおっしゃったように、これが東京の観光と上手に結び付くような方向で検討していただければと思います。これだけいろいろな文化財があるので。

この間、視察に行った東京都埋蔵文化財センターですが、このような施設があるとは知らなかったの、行って見てびっくりしました。縄文文化に関していろいろなことを勉強できるのですが、そういうことが都民に十分理解されているのかどうか。縄文文化などを見に行くというのも良いのではないかと思いました。

【瀬古委員】 こういうのがあるということを意外と知らないですからね。この資料は、初めて見るものがいっぱいあります。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(4) 平成22年度「東京都教育の日」事業について

【内館委員長職務代理】 報告事項(4)平成22年度「東京都教育の日」事業について、説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 報告事項(4)平成22年度「東京都教育の日」事業について御報告いたします。

「東京都教育の日」でございますが、都民の教育に関する関心を高め、東京の教育を見つめ直し、子供の育成について考える契機とする日として、11月の第1土曜日を「東京都教育の日」と制定いたしました。平成22年度は11月6日土曜日が「東京都教育の日」となります。

平成22年度のテーマでございますが、「運動習慣の確立」とさせていただきます。先般、総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）を策定いたしました。平成24年度には東京都の児童・生徒の体力水準を全国平均まで、平成31年度には、ピーク時でありました昭和50年代の水準にまで向上させるという計画でございます。平成21年度は「子供の体力向上」というテーマでしたけれども、継続的に取り組む必要があるということでこのテーマに設定をいたしました。また、この計画においては、広報活動、キャンペーンの実施、都民への啓発という項目も掲げられておりますので、この計画とリンクして実施してまいります。

「東京都教育の日」事業といたしましては、当年度のテーマに関する事業のほか、教育について考える機会を提供する事業、あるいは親子がふれあう取組の事業など、その他の事業も併せてこの機会に実施していただくことをお願いしており、約7,500件の事業が予定されております。

なお、区市町村の教育委員会に対しましても、連携した取組を行っていただくよう、例年、依頼しております。

これに関しましては、標語、ポスターの募集ということで、運動習慣の確立をテーマとした標語、ポスターを募集しており、本日までに標語は1,890点、ポスターは60点の応募が来ております。「東京都教育の日」自体の周知という課題もございまして、広報活動も行っております。

また、教育委員の皆様には、例年、この時期に学校で行われている特色ある取組を御視察いただいているところでございますが、今年度もお願いしたいと思っております。

11月6日、東京都教育の日当日の記念行事ですが、1から3までは例年行っているもので、学校保健、学校給食等で優れた功績のある関係者・団体の表彰、それから、先ほど申し上げました標語とポスターの中から、部門ごとに優秀作品の表彰、また、

日ごろお世話になり、学校活動を支援していただいております団体・個人に関する感謝状の贈呈がございます。

イベントといたしましては、「チャレンジ体力測定」を考えております。総合的な子供の基礎体力向上方策（第一次推進計画）において、「一校一取組」・「一学級一実践」運動、新たな顕彰制度などの項目が掲げられておりますので、そのモデルケースとして、都立三鷹中等教育学校の前期課程1年生の協力を得て実施していきたいと考えております。内容としては、最初に都庁舎内でトップアスリートによる講演を聞いてもらった後、場所を新宿中央公園に移して、体力測定を実施します。これは単に当日体力測定を行うというだけではなく、事前に学校で体力測定を行っておいて、その後、様々な取組をしてもらい、11月6日の段階で再度測って、いかに伸びているか、いかに取組が重要かということを実感していただく企画にしたいと考えております。

また、保護者にも御参加いただいたり、記録が学校で測ったときと比べて伸びた子供を表彰したり、最も記録が高かったとされる30年前と比較して、30年前はこんなに高かったのかということを実感して取り組む契機としていただく、そのようなことを考えております。展示などもございます。以上のように平成22年度の「東京都教育の日」の事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。

【瀬古委員】 当日のイベントについては、私も去年参加させていただいたのですが、これは都立三鷹中等教育学校の生徒だけの参加ですか。

【地域教育支援部長】 一般の都民の方にも参加していただくように呼びかけてまいりたいと思います。

【瀬古委員】 小学生や子供たちも来るのですか。

【地域教育支援部長】 はい。

【瀬古委員】 分かりました。せっかくトップアスリートが来るのでしたら、いろいろな人が聞いたり、ふれあったりした方が良いと思っています。

【地域教育支援部長】 そのような機会にしてまいりたいと考えております。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。

【高坂委員】 教育委員による推進事業視察は毎年参加させていただいておりますが、できるだけ早めにスケジュールを決めてください。

【地域教育支援部長】 了解いたしました。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。 異議なし そ
れでは、本件については報告として承ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

9月24日(金)午前10時 教育委員会室

10月14日(木)午前10時 教育委員会室

【内館委員長職務代理】 それでは、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

定例教育委員会でございますが、次回は9月24日金曜日、次々回は10月14日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

また、本日の午後、都立高校の視察がございまして、高坂委員と竹花委員に御視察をいただきます。

以上でございます。

【高坂委員】 24日の午後は、何も予定はないのですか。

【教育政策課長】 今のところはございません。

【内館委員長職務代理】 他に何かございますか。よろしゅうございますか。

異議なし それでは、そのように決めさせていただきます。

それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前11時10分)